

(お知らせ) 皆様の力で芋井の活力を高めましょう! 「芋井支所発地域力向上支援金事業」の募集について

地域の活力を高めるために、次のとおり「芋井支所発地域力向上支援金事業」を募集します。

1 対象事業

- (1) 地域住民の保健及び福祉の充実を目的とする事業
- (2) 地域住民の教育及び文化の振興を目的とする事業
- (3) 地域の安全及び安心の実現を目的とする事業
- (4) 地域の環境の保全及び景観の形成を目的とする事業
- (5) その他地域の活性化及び課題解決のために管轄する支所長が認めた事業
 - ア 地域内での産業振興、雇用確保を図る事業
 - イ 地域資源を活用した特産物の振興を図る事業
 - ウ 地域の農林資源を守り、地域の振興を目指す事業

2 対象外経費

- (1) 国、市、他の地方公共団体及びそれらの外郭団体並びに民間団体で行っている他の補助金等の交付を受ける経費
- (2) 翌年度から継続して2年を超えない事業に要する物品(備品相当:3万円以上のものに限る)の購入に要する経費
- (3) 特定の個人が所有することとなる物品等の購入費
- (4) 交付対象事業者の構成員を対象とした懇親のための飲食又は報酬、謝礼等の費用
- (5) 交付対象事業者自らの運営に要する恒常的な費用
- (6) その他適当でないと認められる経費

3 支援金の交付額

- (1) 交付対象事業費 10万円以上
- (2) 交付率 10/10以内
- (3) 交付限度額(予算総額) 50万円

4 事業の募集方法

- (1) 支援金の交付を受けようとする団体は、次の募集期間内に「事業計画書(申込書)(基準様式第1号)」を芋井支所に提出してください。
- (2) 募集期間 令和5年5月8日(月)~5月26日(金)
*応募状況等により、募集期間等を延長、または、再募集する場合があります。

5 選考結果等

- (1) 選考は6月に開催する選考委員会で決定し、選考結果は、令和5年6月末までに応募団体に通知します。
- (2) 交付対象事業は、申請年度の3月31日までに終了するものとします。

募集要項、事業計画書(申込書)は、芋井支所又は芋井地区住民自治協議会のホームページをご確認ください。

お問い合わせ 芋井支所



232-7935